

第 32 回 邑楽町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月9日（月）午後3時00分～3時20分
2. 開催場所 邑楽町役場 201会議室
3. 出席委員 10人
 - 1番 金子 節夫
 - 2番 島田 信成
 - 3番 中野 文子
 - 4番 高田 洋子
 - 5番 齊藤 澄博
 - 6番 横山 宏
 - 7番 松島 章倫
 - 8番 横山 正行
 - 9番 中村 政五郎
 - 10番 小林 修
4. 事務局 事務局長 金井 孝浩 課長補佐 國府田 諭 主任 小谷 高平
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 議案
 - 第87号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 第3 報告
 - 第37号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
6. 会議の概要

会長（横山）	<p>それでは只今から、第32回邑楽町農業委員会総会を開会いたします。事務局より出席状況の報告を願います。</p>
事務局長（金井）	<p>只今の出席委員数は、10名で御座います。</p>
会長（横山）	<p>事務局の報告の通り、本日出席の委員は10名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数が出席をしておりますので、第32回邑楽町農業委員会総会が成立したことを宣言します。</p> <p><会長挨拶></p> <p>これより議事に入ります。議事日程第1、議事録署名委員の指名については、総会会議規則第25条第2項の規定により、議席番号9番中村政五郎委員、議席番号10番小林修委員を指名いたしますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>議事日程第2、議案第87号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題と致します。1番について、事務局より説明を願います。</p>
事務局（小谷）	<p>議案書2ページをご覧ください。議案第87号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、次のとおり農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので、審議の決定を求めます。令和8年2月9日、邑楽町農業委員会会長、横山正行。</p> <p>番号1番。譲受人、譲渡人、土地の表示につきましては、議案書記載のとおりです。申請理由は「当社は、主に中古車販売業を営んでおります。中古車として仕入れた車のストック場として利用いたしたく申請する次第であります。」とのことです。転用目的は「露天中古車置場用地（売買）」です。施設の概要、着工年月日及び完了年月日につきましては議案書記載のとおりです。資料につきましては4ページから7ページを参照してください。以上です。</p>
会長（横山）	<p>事務局の説明が終わりました。この件に関しましては、現地調査が行われておりますので、担当委員から報告をお願いいたします。</p> <p>10番小林修委員</p>
10番（小林）	<p>10番小林です。2月5日1班と事務局で現地確認を行いました。申請地は大字狸塚字店地内、案内図は資料の1ページ、付近状況図は2～4ページを参照してください。申請地は狸塚の交差点から北に約300メートルに位置し、きれいに管理され</p>

<p>会長（横山）</p>	<p>ていました。農地区分は第1種農地と判断されます。第1種農地は基本的に転用は不可ですが、今回の案件は、転用面積が既存の施設の面積の2分の1以下であり、不許可の例外である『既存施設の敷地拡張』に該当します。1班として申請地や周辺農地の状況等を総合的に判断した結果、許可相当との結論に達しました。以上、現地確認の報告と致します。委員の皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>担当委員から現地調査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。この件に関して質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手なし）</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切り採決を行います。この件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>挙手全員、よって本件は原案の通り可決し、許可相当という意見を付して県知事に送付することに決定いたしました。</p>
<p>事務局（小谷）</p>	<p>報告第37号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてを議題とします。事務局より、報告をお願いします。</p> <p>議案書3ページをご覧ください。報告第37号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について。次のとおり農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出があったので、報告します。令和8年2月9日、邑楽町農業委員会会長、横山正行。</p> <p>番号1番。譲受人、譲渡人、土地の表示につきましては、議案書記載のとおりです。転用目的は、「一般住宅用地（売買）」、施設の概要、着工年月日及び完了年月日につきましては議案書記載のとおりです。資料につきましては、5ページを参照してください。以上、報告といたします。</p>
<p>会長（横山）</p>	<p>以上で本日予定された議案の審議は、すべて終了いたしました。これで第32回邑楽町農業委員会総会を閉会します。</p>

上記の会議顛末は書記が記載したものです。その内容について相違なきことを証するため署名捺印します。

令和8年2月9日

邑楽町農業委員会 会長 横山 正行

委員 中村 政五郎

委員 小林 修